

土砂災害防止法による危険箇所の指定を行いました

台風や大雨、地震などで、土砂災害が発生した場合に被害を受けるおそれのある区域を土砂災害警戒区域などとして示し、市民の皆さんが避難するときに適切な行動をとれるよう、危険箇所を指定しています。

被害を最小限にとどめるためには、日頃から災害に対する知識を身につけ、しっかりと備えておくことが重要です。

土砂災害とは？

突発的な集中豪雨や長雨、地震などで、山が崩れて発生する地滑りやがけ崩れ、土や石が川から流れ出たりする土石流などの災害のこと。

国土木建設課(東庁舎)

TEL 71-2333

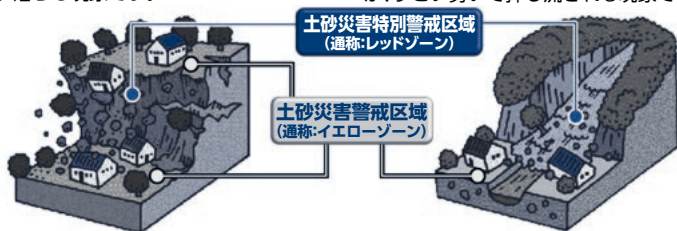
FAX 72-7964

がけ崩れ

急な斜面が大雨等によって緩み、突然崩れ落ちる現象です。

土石流

谷や溪流から土砂や石・木を含んだ濁流が、すごい勢いで押し流される現象です。



土砂災害警戒区域(イエローゾーン)…土砂災害のおそれがある区域

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)…建物が崩壊し、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域

